

これからの障害児教育・援助に関する一考察

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-04-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 弓野, 憲一, 弓野, スミ子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00008350

これからの障害児教育・援助に関する一考察

A Consideration for the Near Future Education and Support of Handicapped Children

弓野 憲一・弓野 スミ子*

Kenichi YUMINO and Sumiko YUMINO

（平成8年10月7日受理）

1995年8月から9月にかけてカナダのエドモントン市とアメリカのイサカ市で小・中・高校および健常児と障害児の統合学級ならびに各種特殊教育関係施設を見学した。国間や各施設間、学校間により幾分違いがあるが、共通したのは、健常児も障害児も含めて個々人のもてる能力・特性・興味・将来の進路等に応じて、コアおよびオブションのカリキュラムが準備されていることであった。見学した各種施設の実践を参考に、将来の日本の障害児教育・援助がどのようになされるのが望ましいのかについて一つの提案をおこなった。

1. はじめに

文部省は1996年7月に教育職員養成審議会（教養審）に対して、教員養成のあり方について諮問した。主なる内容は以下の通りである。①教員養成課程の改善、②修士課程を積極的に活用した教員養成、③教員養成と採用・研修との円滑化などである。①においては、教育相談、国際化・情報化教育、環境教育や特殊教育にかかわる教員養成課程の教育内容をどのように構成するか、さらには、教育実習期間および実習内容をどのようにするかといった問題も含まれている。教育実習内容については、取得を希望する免許状にかかわる学校種以外の学校、とりわけ、盲学校、ろう学校、養護学校での教育実習が必要か、さらには、小学校・中学校の実習期間中に特殊学級での実習を含める必要があるかどうかについても諮問されている。そしてこれらの諮問に対する答申は、およそ1年後に出されることになっている。

答申が出た時点において、障害児教育の今後の方向がはっきりすると思われるが、従来とは異なり、取得を希望する教科以外に特殊学校や特殊学級での教育実習の必要性について諮問されてことは、現在行われている特殊学校における「統合教育」もしくは「交流教育」が、将来においてはますます必要になることを意味するものと思える。そして、先進諸国の一部で既に実施されている、特殊学校の廃止、普通学校の中での障害児教育・援助という方向に沿った展開があるものと予想される。この小論では、カナダ・アメリカで行われている障害者教育・援助を紹介しながら、日本のこれからの障害児教育・援助について考察をすすめる。

* 静岡北養護学校

2. カナダ・アメリカでの教育施設見学

1995年8月～9月にかけて、筆者らは静岡大学のカナダでの姉妹校であるアルバータ大学(エドモントン市)と10年前に滞在したアメリカ・ニューヨーク州のイサカにあるコーネル大学で研修する機会を持った。エドモントン市では、教育委員会、障害者関係機関始め、いくつかの小・中学校を訪問し、またイサカ市では、障害者施設と授産所を見学することができた。これら2つの市は、カナダ・アメリカの中でも比較的豊かな市であり、障害者教育・援助に対しても先進的である。以下にこれらの市の障害者教育・援助についてまとめ、将来の障害者教育・援助のあり方について、考察してみよう。

3. カナダの教育施設見学

3-1. エドモントン市の教育

エドモントン市の公立学校には、小学校136校、小・中学校17校、中学校30校、高校14校、職業訓練校1校がある。これ以外にも相当数のカソリック・スクールがある。しかし、公立学校では障害児のみを集めた盲・ろう・養護学校等の特殊学校はない。この教育システムは、6年前から始まったようである。エドモントン市の公立学校を統括するのが、エドモントン中央教育委員会(Edmonton Board Center for Education)であり、ここに市民より選ばれた9人の委員がいる。日本とは違って、中央集権的ではないカナダ・アメリカでは、この9人の委員が市の教育全般に対して全責任を負っている。

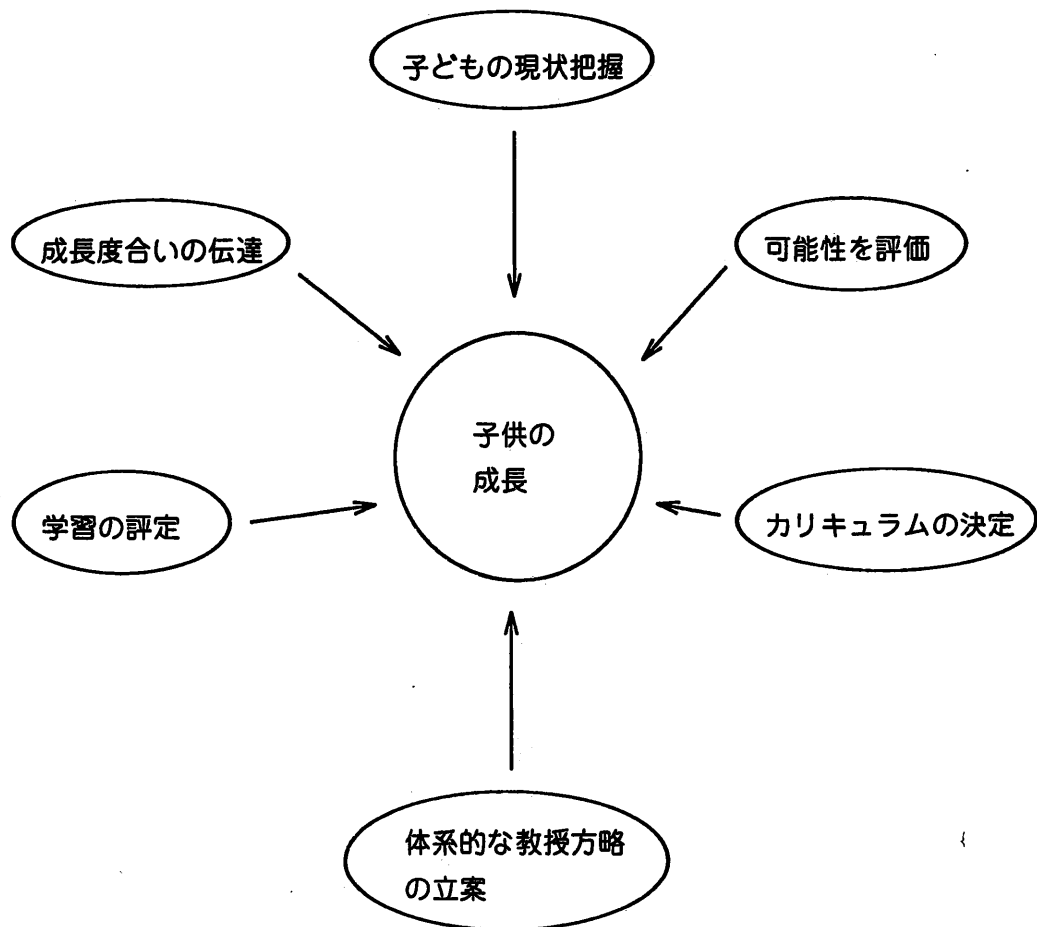


Fig.1. エドモントン市の児童・生徒の学習プログラム立案要項図

3-2. 中央教育委員会の運営方針

- ①子供の個人差を尊重する
- ②自己の価値と尊厳に気付かせる
- ③市民精神（Citizen Ship）と責任感を確立させる
- ④発展的に学習することを保証する

運営方針として上記の4つをあげ、エドモントン市の公立学校に在籍するすべての生徒の要求に合った学習計画と学習環境を提供することを約束している。

3-3. エドモントン市公立学校生徒プログラム立案の枠組み

上記の運営方針に沿って、学習計画を立案し、児童・生徒の成長を保証するためにFig.1の各々のプログラムが実施され、調整されている。

Fig.1について時計回りで説明しよう。中央に子供の成長がある。この成長を促し、保障するために周囲の6つのプログラム要素が配列されている。まず子どもの①「現状把握」がある。ここでは、子ども一般の学習と発達の性質、さらには、各々の子どもの学習スタイル、興味、および諸能力等の基礎的事項を把握する。障害の性質や程度もこの段階でつかむ。次に②「可能性の評価」である。全ての子どもが学習する知識・技能・態度に関して、各々の子どもが実現可能なものは何かについて判断する。③「カリキュラムの決定」では、このカリキュラムの実施によって、知識・技能・態度について一定期間の枠内で、次に何を学べるかを定める。また各々の子どもがいかに上手にそれを成し遂げるかについても、明確にする。④「体系的な教授方略の立案」では、学習環境、学習・教授資源を選定し、各々の子どもの成功を保障する体系的な教授方略を立案遂行する。⑤「学習の評定」では、全ての子どもが学習する知識・技能・態度に関して、各々の子どもが達成したものを測定するための評定方略を選定する。そして適切な方法で実現したものを特定化する方法を探す。そして諸データを集める。⑥「成長度合いの伝達」では適当な伝達方法で、知識・技能・態度に関する子どもの成長を本人、両親および地域社会に知らせる。以上の6つのプログラム要素を遂行することにより、適切な学習プログラムの計画と実行を行っている。

3-4. エドモントン市の小・中学校での障害児教育・援助

中央教育委員会で特殊教育について具体的に質問して、以下の回答を得た。

- ①特殊教育の対象は、達成度の上下合わせて約10%の子供が対象になっている。
- ②カナダでは都市によって特殊教育のやり方が異なっている。東の方の都市では特殊学校が残っているが、エドモントン市にはない。
- ③公立小・中・高校でハンディを持った生徒（障害児だけでなく、一般生徒も含む）に対する援助は、各学校がセンターから買い取るシステムになっている。センターには、心理判定員、理学療法士、視覚療法士、言語療法士、セラピスト等の専門家が所属し、依頼によって各学校へ派遣される。派遣されるのは学習の指導時間だけでなく、個人に合った学習計画立案の話合いや評価にも参加して担任と協力体制を組んでいる。

3-5. 教育組織

エドモントン市の小・中学校においては、校長、副校長、教師、スクールカウンセラー、コー

ディネーター、秘書および職員がいる。この中でスクールカウンセラーとコーディネーター、清掃員は日本の学校には無い専門の仕事なので、その中身を尋ねてみた。

①スクールカウンセラーの仕事

日本の学校にもここ1、2年の間にスクールカウンセラーの導入が盛んになりつつある。しかし、それは学校に常駐するスクールカウンセラーではなく、週に1、2回学校を訪問して、児童・生徒の悩みを聞くカウンセラーである。筆者らがたずねたエドモントン市の小・中学校では、カウンセラーは、学校に常駐する教諭であった。授業では保健を担当しつつ、児童・生徒の要請に応じて、面接の時間を設け、個々人の学習・人間関係・家族・私に関する各種の悩みの相談にのっていた。また障害児が各教室で健常児と一緒に学習していること、および移民も含めた多くの人種の子どもによって学級が構成されているので、「いじめ」を始め、さまざまなトラブルが発生する。そのような場合にカウンセラーが中心となって、そのような問題を解決するには、どのようにすればいいかについて、当事者を中心にカウンセラー室で討議しそれを学級運営に生かすと聞いた。さらに、能力の非常に優れた子どもが、Gifted Education (英才教育) を受ける中で同年代の子どもから孤立し、学習および人格において破綻をきたさないように、それらの子どもの心理的ケアも行っていた。

日本においても近い将来に、特殊学校が無くなり、特殊教育が普通学校に統合されると予想される。そのような場合にしっかりした心の教育がなされなければ、今以上に「いじめ」、「登校拒否」が社会問題となることは必至である。カナダやアメリカでのスクールカウンセラー制度に学び、そのような資質をもつ教育臨床家の養成が教育心理学分野の焦眉の課題となってくるであろう。

②コーディネーターの仕事

先に述べたようにエドモントン市では、「子どもの個人差を尊重する」という教育指針がある。この目標を達成するためには、個々人に合った教育カリキュラムが必要となる。この場合子ども、教師、専門家が相談しながら、各々の子どもに適合した教育カリキュラムを作ることになる。その中で学校の中にいて、それら三者を結びつけ、個人に最適のカリキュラムを作れるように調整するのがコーディネーターの仕事の一つである。また将来の自立に向けて生徒が地域で実習を行う様などきにも、各々の事業所と連絡・調整に当たっている。さらに、学校見学や学校内部の教育活動に関する諸々の調整も行っている。学校が地域と密接に結びついた中で、教育が行われるアメリカ・カナダでは、コーディネーターの仕事はとても重要である。この任に当たる専門家の力量が不十分である場合には、学校の運営に支障をきたすであろう。

③清掃員の仕事

カナダの学校では、児童・生徒の教室環境の整備を担当している「清掃員」がいる。日本の学校にいる「用務員」のおじさんとは異なり、教室環境を清潔に保ち、さらに学校の安全を保持するプロである。大学を始め、私たちの訪問した学校・施設には必ずこのプロがいた。登校してくる子どもたちは、チリーつ無いように完璧に教室環境を整備・清掃してくれるプロの清掃員に対して、感謝の気持ちを込めて挨拶をしていたし、また学校を案内してくれた校長先生にも随所にそのような態度が見られた。

3-6. 学校を終えた障害をもつ子どもの進路

学校を終えた子どもは、

①一部は家庭へ

②多くはグループホームへ

1 ホームあたり2～8名のハンディを持つ人たちが一緒に生活している。

運営の中心は障害者の援助に関心のある夫婦が、大学や教育委員会が主催する講習会等で所定の単位を取り、公の補助を受けて行っている。

③一部は施設に滞在する

3-7. Family and Social Services

中央教育委員会でハンディを持つ人々を支える学校以外の組織をいくつか教えていただき、その内の一つであるこの機関を訪ねた。町の中心部にある大きなビルの15階の一室に招かれた。窓の下には市街の眺望が広がりとても明るい部屋であった。話をしてくださったのは、ソーシャルワーカーをしておられるSchimpf氏であった。

この機関はハンディを持つ子供とその家庭を支えるための機関で、1974年に設立された州の機関である。対象はアルバータ州に在住の精神的・身体的にハンディをもつ18才以下の子供である。

援助の内容としては、

①家庭への直接的援助：例えば子守や掃除などの家庭内労働も含む

②ハンディを持つ子供の社会経験を増やし、家庭の他のメンバーが休息をとれるようホストファミリーへハンディを持つ子供を受け入れるリーフサービス

③ハンディを持つ子供のために余分にかかった経費の負担

たとえば ・歯医者を経費 ・医療機関に通うための経費（運賃・駐車代）

・家を離れて医療機関にかかるための食費・宿泊費

・特殊な目的のために必要な衣類や靴、道具を買う費用

④カウンセリング、相談サービス

などが行われている。

このように援助は心理的なものだけでなく経済的、さらには具体的な家庭の中での手伝いまで広範囲に行われており、ハンディを持つ子供とその親の苦勞を支えていこうとする間口の広さに驚いた。しかしこのカナダでも不況の波が押し寄せており、財政支出が削減されて経済的には苦しいと言うことであった。しかし、日本ではやっと始まったばかりのボランティア活動がカナダではさかんであり、それらの人々の情熱に支えられて、障害者の生活環境が保障されていると聞いた。

またこの機関も始めは親の連絡機関から出発して州の機関へ成長したもので、並々ならぬ親の努力が実ったものである。この機関の中で一般の人はボランティアとしてハンディを持つ子供を受け入れるホストファミリーとなっており、何気なく協力していた。これなどは宗教立市であるエドモントン市の社会を印象づけるものであった。

3-8. エドモントン市の障害者教育・援助に対する考察

全ての生徒の個人差や要求に応じて学習計画を立てるという原則を大きく打ち出し、障害を持つ子供達だけでなく、一般生徒の中の問題を持つ子供達に対しても、それぞれの問題や要求に対して必ず応えていくという基本姿勢は、教育における民主主義を実現していると感じられ

た。また、一人一人の子供の教育や成長が担任一人に任せられるのではなく、いろいろな立場の人と協力して子供の現状を見、計画を立案実行し、評価しながら将来の見通しを語り合えることは大変心強く、うらやましく思えた。しかし反面、多くの人が分業体制で子供に関わり合うため、その人々と協力体制を組むのが難しいこともあるだろうと思われた。またそれぞれの生徒に必要な援助を与える専門職の人々が各学校に属するのではなく、教育委員会に属して、そこからスケジュールを組んで各学校にまわっていくというのは、とても合理的なシステムだと思われた。一人一人の子供の要求にあった教育をするという強固な理念と、それを支える組織と財政の姿に日本との違いを見出し、ため息の出る思いであった。

ただし、エドモントン市のような障害者教育・援助を日本でやろうとすると、いくつもの問題が発生する。まず教育委員会に属する心理判定員、理学療法士、視覚療法士、言語療法士、セラピスト等の専門家の問題である。日本では教育委員会に属するそれらの専門家はほとんどいない。次に、費用の問題である。ボランティア活動に馴染んでいない日本で上記のサービスをするとなると、費用が膨大なものになる。さらに、ボランティアの質の高さが期待できない。等々である。したがって、日本はアメリカ・カナダとは違った方法・方略でそれらの教育・援助を考えていかなければならないであろう。

4. アメリカの教育施設見学

イサカはニューヨーク州の西の端五大湖の南側に位置する。ニューヨーク市から車で約6時間の距離である。住民の大半はコーネル大学の教職員や学生で、氷河の名残である湖や森に囲まれた静かな学園都市である。この町は10年前に、7カ月滞在したところでもある。

イサカでは10年前にお世話になったDunn博士ご夫妻の紹介で、コーネル大学とともに、通所施設と授産所にあたる施設を見学することができた。また、概念地図法の創始者であるNovak博士と発達および創造性の研究者であるRipple博士に再会することもできた。

4-1. コーネル大学

コーネル大学は私立大学であり、その授業内容の高さと（もちろん授業料も）キャンパスの美しさでアメリカ有数の大学である。キャンパスは森の中に作られており、緑の絨毯を広げた芝生の中に蔦の絡まる赤レンガの校舎が点在している。その中でも一際目を引くのがマックグロウタワーとよばれる時計台で、この時計台から流れる鐘の音がキャンパスに響きわたる光景はたいへんのどかなものである。のどかな光景に対し学生達の日常生活はかなりきびしいものであった。相当な量の宿題をこなし、次々行われる試験に合格し、進級・卒業するために図書館で勉強する学生のために13ある図書館はいつも真夜中の12時まで灯が光々とともっていた。レジャーランド化した日本の大学や大学生が失ってしまった学問に対する情熱やひたむきな態度が感じられた。実際それがなければこの大学の授業についていくのは無理であり、入学時の学生の半数しか卒業できないほどの厳しい選抜システムを大学の誇りとしていると聞いた。

4-2. Development Handicap Services

イサカの中心から車で30分ほどの湖を臨む岡の上にこの通所施設はあった。この施設は21才以上のハンディを持つ人々に対するもので、年間を通じて開所されている。事前にアポイントメントをとり、Mrs. Dunnとともに施設を訪問すると、Jeff・Beeter氏が出迎えて下さり、施

設の概要を説明しながら案内して下さった。

ここではDay Treatment Programが実施されている。このプログラムはコミュニティーサービスの一環として行われており、原則として、

- ①ノーマライゼーションを第一とする
- ②一人一人の成長と学習を促す
- ③サービスを受ける人（施設に來ているハンディを持つ人）がどんな支援やサービスを受けるか決定する。

内容としては、

- ④A・D・L（身辺処理）
 - ⑤簡単なコミュニケーションの道具としてのサインや お金や時間に関する技能を身につけさせる。
 - ⑥前職業的な訓練
 - ⑦レクリエーション
- などである。

また必要があれば 職業的訓練、理学療法、心理療法、言語療法、栄養指導などを受けることができる。

ここでも一人一人の要求にあったサービスをしようとする姿勢が明確に打ち出されていた。4つの部屋に分かれて活動していたが やっていることは一人一人違うことが多かった。それぞれの部屋に個人ファイルが置いてあり、今まで何をしたか、今の目標は何でどんなことをするか、その結果が書かれていて、どの人がグループの支援に入ってもすぐ活動できるようにしているのは分かりやすい方法だと思われた。そのファイルの中の項目に、何をしたらどの様な罰をどのくらい与えるのかも明示しており、実際廊下の一角にはTime Out Roomが反省をするために一人で過ごす場所として設けられていた。これなどは、個人の意志を尊重する代わりに個人の責任もきちんと負わせる契約社会のアメリカの姿を端的に表わしていると感じた。

また施設の中だけで活動するのではなく、日常的に町に出かけて買物したり、一般の人々と一緒に乗馬を習ったりなど、ノーマライゼーションの原則が生かされているのが印象的であった。

4-3. Challenge Industries

日本では授産施設にあたるこの施設はイサカを中心部にあつた。この施設には前述の通所施設から通っている人もいるということで見学させていただいた。説明して下さったTimothy・Batty氏によると、ここは職業訓練を中心とした施設で、17才から76才までのハンディを持つ人々が通ってきている。作業内容としては、

- ①部品の分類
 - ②箱詰め
 - ③袋詰め
 - ④宛名貼
- 等が主であるが、
- ⑤コンピューターを使った作業（帳簿つけ等）
 - ⑥本のマイクロフィルム化

等の仕事も行われている。報酬は仕事によって1時間25セントから6ドルの人まで様々である。

また施設の中での活動だけでなく、Community site jobといって下記のような地域社会での作業も頻繁に行われている。

- ⑦ファーストフードの店員
- ⑧大学の飼育動物の世話
- ⑨大学の植物の手入れ
- ⑩病院の手伝い

この施設においては、常時40人ほど施設外で働いている。一方ハンディを持つ人の実態によっては、日常生活のための訓練を行うこともある。見学させていただいた時にも机の上にはいろいろな部品や書類が山積みされていたが、よくみると、

- ⑩大学の電話ケーブルの組立、
- ⑪大学の新聞の発送、
- ⑫大学の新生へへの説明書の袋詰め
- ⑬大学図書のマイクロフィルム

等であった。地域の施設であるということで大学から仕事の注文を優先的にまわしてもらえそうなので、地域に根付いた施設であるとともに地域に支えられた施設なのだと納得した。

短い時間ではあったが、機関や施設で話を聞き参観することができた。それぞれ性格の違う面もあったが、共通していたのは、

一人ひとりの違いを認め合い 自己決定の機会を与えて 可能性を追い求めようとする姿勢だったように思われる。

4-4. イサカ市の障害者教育・援助に対する考察

日本の教育においては、教育目標・目的と教育実践の間に大きなズレが見られることがしばしばある。目標は「目標」、実践は「実践」と分けられており、崇高な目標・目的の割には、低レベルの実践しか行われていないこともよく経験する。目標・目的はあくまでも「理想」であり「努力目標」である場合が多い。これに対して、プラグマティズムの国アメリカやカナダでは、明文化した教育目標・目的は「理想」や「努力目標」ではなく、確実にそれを達成するための方略・カリキュラム・人材・財政が伴っている。そして、一人ひとりの障害者に対して、最適の学習カリキュラムを作り、年度毎にそのカリキュラムの効果・有効性を教師のみならず専門家も交えて、評価する。アメリカやカナダではごく普通の教育形態であるが、日本ではこれを実践することがむずかしい。

一つには、専門家の不足である。学校にも教育委員会にも、アメリカ・カナダにいるような専門家は存在しない。次に問題となるのは、学校・施設の経営に関する専門家の不在である。日本の場合、教師を務めた人が、学校長・施設長・教育委員会・指導主事になるので、プロとしてそれらを運営するにはやや力不足にならざるを得ない。さらに地域社会の障害者教育・援助への無関心さもあげられる。教育は「お上」が行うという伝統のある日本では、地域社会と障害者のかかわりは薄い。上述の Challenge Industries を例にとると、この施設の維持と教育のために、数百の会社と個人が定期的に寄付を行っている。また障害児の職業教育を確かなものにするために、郵便局や体育館といった公的施設から始まり、多数の会社・商店・事業所

等がかれらを受け入れている。さらに、各種の基金や奨学金も民間から出されている。加えてボランティアによる人的援助も豊富になされている。国の文化や伝統の違いとは言え、日本に比べるとアメリカ・カナダの障害者は、ハンディキャップは負いつつも、一人一人の違いを認め合い自己決定の機会を得て、自己の夢や可能性にチャレンジする機会が確実に保障されているように思えた。

5. これからの障害児教育・援助の方向

はじめにの項で述べたように、日本の障害児教育は統合教育、さらに進んで普通学校への障害児の通学という方向にいくものと思える。障害児が特殊学校から離れて普通学校で学ぶ時、特殊学校で受けていた学校内での特殊教育・訓練、地域での生活・職業訓練の質を落とさずに、アメリカやカナダで実施されている質の高い障害児教育を実現するためには、組織、カリキュラム、援助態勢も含めて大改革が必要になるろう。

どのような組織を作りあげれば、普通学校で健常児も生き、障害児も生きることになるであろうか。現在でも一部の障害児は、普通学級で学んでいる。しかし、専門家による支援やボランティアに学習介助・援助の期待できない現在の普通学級では、その子どもが配属されたクラスの子どもと教師と親が障害児の発達・学習に対して全責任を負っている。確かに、軽度の障害児である場合、その子を中心にクラスが運営され、健常児だけの普通学級では育ち難い、「弱者を思いやる心」が育ったとの報告もたびたび見聞きする。学級担任が特別活動・授業に対して力量を持ち、また学級経営にも秀でた才能と情熱を持っている場合には、このようなことが起きるであろう。しかし、自閉的傾向を持ち、ほんの僅かな生活学習環境の変化に対して、パニックに陥るような子どものような場合、明らかに普通学級の教師・子どものみでは対応しきれないであろう。このようなことを考えると、特殊学校が発展的に解消し、障害児が地域の普通学校に通学するに際しては、それ相当の組織を作る必要がある。これに関して一つのアイデアを示そう。

まず養護学校を発展的に解消して、より専門的で高度な教育技術・技能・経験をもった教諭集団を「障害児教育センター」に集める。次に地域の普通学校に障害児のための「障害児学級」を設ける。そしてこの学級を養護教育の免許を持つ教諭が担当する。ここでの教諭の役割は、単にその学級の担任であり、通常の特教を実施するに留まらずに、カナダの学校で挙げた、コーディネーターの役割も果たさなければならない。まず、普通学級で学ぶ障害児の学習に関して、普通学級の担任としばしば打ち合わせが必要になるろう。次に、より特殊化された障害児のための教育が必要となった時には、障害児教育センターに属する教諭の援助を受けるための連絡もあろう。さらに、地域に根ざした生活・職業教育を充実させるために、地域の工場・商店・事業所・農場や各種の施設との打ち合わせも必要になるろう。

学校時代からの地域とのふれ合いや交流の充実は、イサカで見たように、障害者の人生に大きな資産となるであろう。というのは、多くの人が障害者がその地域にいることを知る事になり、就労に際しても何かとバックアップが期待出来るからである。現在の特殊学校のように、地域と離れたところで教育を受けている限り、保護者の個人的な努力がなければ、障害児は学校卒業後に地域の中で生きることなかなか難しいのである。

障害児は、障害児学級に在籍するとともに、一つの普通学級にも在籍する。そしてその子どもの教育目標・目的に合わせて二つの学級を行き来する。現在普通学校に設けられている特殊

学級とは少し異なり、生徒の障害の程度・特性に合わせて、個人毎の教育目標・目的を持ち、二つの学級でフレキシブルに学習を続けていく事になる。

このような場合に参考になるのが、カナダで見られた、カリキュラムにおける「コア」と「オプション」の考え方である。エドモントンの小・中学校において、普通児もこの方式ののりとり、市民として、国民として欠かすことの出来ない学科・内容のコアの学習とともに、その人の個性・適性をより伸ばす方向に、障害児にあっては障害の程度・特質に応じて、オプションの学習を進めていた。日本の学校のカリキュラムにこの「コア」、「オプション」の考え方を持ち込めば、障害児のみならず健常児においても、より個性を伸ばす方向での教育が期待出来るであろう。

6. 参考文献

Challenge Industries, Inc. 1994 *Challenge and You: Partners In Independence*.
1994 Annual Report. Development and Community Relations Department.
Ithaca:New York.

Edmonton Public Schools 1995 *Edmonton Public Schools Planning for Junior High School 1995-96*.

Edmonton Public Schools 1995 *Edmonton Public Schools Senior School Guide 1995-96*.

Broome Developmental Services 1995 *Information Packet: Tompkins Day Treatment Program*.